

(地Ⅲ124)

平成19年8月8日

都道府県医師会

担当理事 殿

日本医師会

常任理事 内田 健夫

「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」の送付について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省保険局において、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」が作成されましたので、お送り申し上げます。

本手引きにつきましては、厚生労働省「保険者による健診・保健指導の円滑な実施方策に関する検討会」、及び同検討会の下に設けられた「決済及びデータ送受信に関するワーキンググループ」において、検討・整理された結果を中心に、その他基本的事項についてとりまとめられたものであります。

また、本手引きについては、厚生労働省ホームページ  
(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihoshho/iryouseido01/info03d.html>) において公開されております。

関係者からの指摘事項等を踏まえて、随時、必要に応じて追記・修正等を行っていく予定であるとのことでもありますので、今後の最新版につきましては、本ホームページをご覧くださいませよう、よろしくお願い申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会管下郡市区医師会への周知方、よろしくご高配のほどお願い申し上げます。